

## 都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 大地震における木造住宅の被害を軽減するため、耐震診断事業、耐震改修事業又は住替え等事業を行おうとする住宅の所有者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、都城市補助金等交付規則（平成18年規則第64号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 旧耐震基準木造住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、現に完成しているものをいう。ただし、国、地方公共団体その他の公的機関が所有するものを除く。
- (2) 宮崎県木造住宅耐震診断士 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の3の規定により知事が登録した建築士事務所に所属する建築士で、知事が行う講習会を受講し知事が登録したもの（以下「耐震診断士」という。）をいう。
- (3) 耐震診断 別に定める宮崎県木造住宅耐震診断マニュアルに基づき、耐震診断士が行う旧耐震基準木造住宅の耐震性能に関する診断をいう。
- (4) 耐震改修設計 耐震診断士が行う建築物の耐震性能を向上させるための補強計画（上部構造評点のうち最小の値（以下「評点」という。）を1.0以上にするもの）で、その耐震性能を財団法人日本建築防災協会が定める「一般診断法」又は「精密診断法」により確かめたものをいう。
- (5) 耐震改修工事 耐震診断の結果、倒壊する可能性がある建築物（評点が1.0未満のもの）を安全な構造となる建築物（評点が1.0以上のもの）に改修するため、耐震改修設計（地盤・基礎の総合評価に注意事項がないものに限る。次号において同じ。）に基づき行う工事をいう。ただし、補強に直接関連のない増築又はリフォームに係る工事を除く。
- (6) 段階的耐震改修工事 耐震診断の結果、倒壊する可能性が高い建築物（評点が0.7未満のもの）を評点が0.7以上1.0未満の建築物に改修するため、耐震

改修設計に基づき行う工事をいう。ただし、補強に直接関連のない増築又はリフォームに係る工事を除く。

(7) 除却工事 耐震診断の結果、倒壊する可能性がある建築物（評点が 1.0 未満のもの）の除却を行う工事をいう。

(8) 建替工事 耐震診断の結果、倒壊する可能性がある建築物（評点が 1.0 未満のもの）の同一敷地内での建替えのため、建築士法第 23 条の 3 の規定により知事が登録した建築士事務所に所属する建築士の設計に基づき行う工事をいう。

(9) 木造住宅耐震診断事業 耐震診断の支援を実施する事業をいう。

(10) 木造住宅耐震改修総合支援事業 耐震改修設計、耐震改修工事及び段階的耐震改修工事の総合支援を実施する事業をいう。

(11) 安全住宅住替え等支援事業 除却工事又は建替工事を実施する事業をいう。

(12) 省エネ基準 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成 27 年法律第 53 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する建築物エネルギー消費性能基準をいう。

(13) 利子補給制度 独立行政法人住宅金融支援機構による高齢者向け耐震改修融資への利子補給制度をいう。

（補助対象経費等）

第 3 条 補助対象経費及び補助金の額は、次の表に掲げるとおりとする。この場合において、補助対象経費は消費税及び地方消費税相当額を除き、補助金の額は 1,000 円未満の端数を切り捨てる。

補助区分	補助対象経費	補助金の額
木造住宅耐震診断事業	耐震診断に要する経費	1 棟につき、補助対象経費から 6,000 円を除いた額又は 13 万円のいずれか少ない額
木造住宅耐震改修総合支援事業	耐震改修工事に要する経費	(1) 利子補給制度を利用しない場合 1 棟につき、補助対象経費の 5 分の 4 の額又は 115 万円（段階的耐震改修工事の補助を受けた住宅は 46 万円）のいずれか少ない額

			(2) 利子補給制度を利用する場合 前号に定める額の2分の1の額
	段階的耐震改修工事	段階的耐震改修工事に要する経費	1棟につき、補助対象経費の5分の4の額又は69万円のいずれか少ない額
安全住宅 住替え等	除却工事	除却工事に要する経費	1棟につき、補助対象経費の100分の23の額又は34万5,000円のいずれか少ない額
支援事業	建替工事	建替工事に要する経費	1棟につき、補助対象経費の100分の23の額又は38万円のいずれか少ない額

(補助対象)

第4条 補助金の交付の対象となる木造住宅（以下「補助対象住宅」という。）は、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 市内に存するもの
- (2) 旧耐震基準木造住宅であるもの
- (3) 戸建専用住宅又は戸建併用住宅（延べ面積の2分の1を超える部分が住宅の用途に供されているものに限る。）
- (4) 階数が2以下のもの
- (5) 在来軸組構法、枠組壁工法又は伝統的構法のいずれかによるもの
- (6) 国土交通大臣の特別な認定を得た工法による住宅でないもの
- (7) 除却工事、建替工事については、現に居住しているもの

2 建替工事における建替え後の住宅は、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。ただし、市長が認める措置を行ったときは、この限りでない。

- (1) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域外に存するもの
- (2) 建築基準法（昭和25年法律第201号）第39条第1項に規定する災害危険区域（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項に規定する急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項に規定する地すべり防止区域と重複する区域

に限る。) 外に存するもの

(3) 都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)第88条第1項に規定する住宅等を新築する行為であつて、同条第5項の規定に基づく公表に係るものではないもの

(4) 省エネ基準に適合するもの

3 補助の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、次に掲げる全ての要件を満たす者で、補助対象住宅について木造住宅耐震診断事業、木造住宅耐震改修総合支援事業又は安全住宅住替え等支援事業を行うものとする。ただし、市長が認める措置を行ったときは、この限りでない。

(1) 補助対象住宅を所有する者

(2) 市税を滞納していない者

(3) 都城市暴力団排除条例(平成23年条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団関係者に該当しない者

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、補助金交付申請書(様式第1号)に次の各号に掲げる補助区分に応じ、当該各号に定める書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 耐震診断

ア 委任状

イ 昭和56年5月31日以前に建築したことを証明する書類

ウ 住宅の位置を示す地図

エ 市税の滞納のない証明書又は納税証明書(市税の納税状況調査に同意する場合は、不要)

オ 住宅の外観写真

カ 都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金等申請者名簿(様式第2号)

キ 事業計画書(様式第3号)

(2) 耐震改修工事

ア 委任状

- イ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築したことを証明する書類
  - ウ 住宅の位置を示す地図
  - エ 住宅の外観写真
  - オ 耐震診断書
  - カ 耐震補強計算書
  - キ 耐震改修工事の内容を示す平面図その他の図面
  - ク 耐震改修工事費の見積書の写し
  - ケ 市税の滞納のない証明書又は納税証明書（市税の納税状況調査に同意する場合は、不要）
  - コ 所有者と居住者が同一でない場合は、居住者の住民票
  - サ 都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金等申請者名簿（様式第 2 号）
  - シ 居住者がいない場合、事業完了後 1 年以内に居住する誓約書（様式第 4 号）
  - ス 事業計画書（様式第 5 号）
- (3) 段階的耐震改修工事
- ア 委任状
  - イ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築したことを証明する書類
  - ウ 住宅の位置を示す地図
  - エ 住宅の外観写真
  - オ 耐震診断書
  - カ 耐震補強計算書
  - キ 段階的耐震改修工事の内容を示す平面図その他の図面
  - ク 段階的耐震改修工事費の見積書の写し
  - ケ 市税の滞納のない証明書又は納税証明書（市税の納税状況調査に同意する場合は、不要）
  - コ 所有者と居住者が同一でない場合は、居住者の住民票
  - サ 都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金等申請者名簿（様式第 2 号）
  - シ 居住者がいない場合、事業完了後 1 年以内に居住する誓約書（様式第 4 号）

- ス 耐震改修工事を段階的に実施する理由書及び誓約書（様式第 6 号）
- セ 事業計画書（様式第 7 号）
- （4） 除却工事
  - ア 委任状
  - イ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築したことを証明する書類
  - ウ 除却する住宅の位置を示す地図
  - エ 除却する住宅の外観写真
  - オ 耐震診断書
  - カ 除却工事の内容を示す平面図その他の図面
  - キ 除却工事費の見積書の写し
  - ク 市税の滞納のない証明書又は納税証明書（市税の納税状況調査に同意する場合は、不要）
  - ケ 住替える住宅に耐震性があることを証明する書類
  - コ 所有者と居住者が同一でない場合は、居住者の住民票
  - サ 都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金等申請者名簿（様式第 2 号）
  - シ 事業計画書（様式第 8 号）
- （5） 建替工事
  - ア 委任状
  - イ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築したことを証明する書類
  - ウ 住宅の位置を示す地図
  - エ 建替え前の住宅の外観写真
  - オ 耐震診断書
  - カ 建替工事の内容を示す平面図その他の図面
  - キ 建替工事費の見積書の写し
  - ク 市税の滞納のない証明書又は納税証明書（市税の納税状況調査に同意する場合は、不要）
  - ケ 建替え後の住宅の計画が省エネ基準に適合していることを証明する書類
  - コ 所有者と居住者が同一でない場合は、居住者の住民票

サ 都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金等申請者名簿  
(様式第2号)

シ 事業計画書(様式第9号)

2 市長は、前項の書類のほか、必要な書類の提出を求めることができる。

(補助金の交付決定通知)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときはその内容を審査の上、補助金の交付の適否を決定し、補助金交付決定通知書(様式第10号)によりその旨を申請者に通知するものとする。

(交付の条件)

第7条 市長は、前条の規定により補助金の交付の決定をするときは、次に掲げる条件を付するものとする。

- (1) 耐震改修工事及び段階的耐震改修工事の工事監理は、建築士法第23条の3の規定により知事が登録した建築士事務所に所属する建築士である耐震診断士が行うこと。
- (2) 建替工事における建替え後の住宅の工事監理は、建築士法第23条の3の規定により知事が登録した建築士事務所に所属する建築士が行うこと。
- (3) 除却工事の実施後は、昭和56年6月1日以降に着工された住宅、耐震診断の結果、評点が1.0以上の住宅又は耐震改修工事を行った住宅に速やかに住み替えること。
- (4) 建替工事の実施後は、建替えを行った住宅に速やかに住み替えること。
- (5) 事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長にその旨を報告し、その指示を受けること。
- (6) この補助事業に係る経理を他の経理と明確に区分し、その収支の状況を明確にした書類を整備の上、補助事業が完了した日の属する年度の終了後10年間保存しておくこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(補助金の変更申請)

第8条 第6条の規定により補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助金の交付の決定を受けた事業(以下「補助事業」という。)

について、内容を変更しようとするときは、あらかじめ補助金事業変更申請書（様式第 11 号）に第 5 条第 1 項各号に掲げる補助区分に応じ、当該各号に定める書類（変更に係る書類に限る。）その他市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、変更の可否を決定し、補助金交付決定変更通知書（様式第 12 号）によりその旨を申請者に通知するものとする。この場合において、市長は必要な条件を付することができる。

（申請の取りやめ）

第 9 条 補助事業者は、補助事業を取りやめようとするときは、あらかじめ補助事業取りやめ届出書（様式第 13 号）に補助金交付決定通知書を添えて市長に提出しなければならない。

（中間検査）

第 10 条 当該申請に係る耐震改修工事又は段階的耐震改修工事が補強に係る金物及び筋交い等の施工後、視認可能な時点に達したときは、中間検査申請書（様式第 14 号）に關係書類を添えて、市長に提出し、検査を受けなければならない。この場合において、当該検査は、施工現場に市の職員が立ち会って行うものとする。

（概算払）

第 11 条 補助事業者は、耐震診断、耐震改修工事、段階的耐震改修工事、除却工事又は建替工事が完了し、補助金の概算払を受けようとするときは、概算払による補助金交付請求書（様式第 15 号）に次の各号に掲げる補助区分に応じ、当該各号に定める書類を添えて請求するものとする。

（1）耐震診断

ア 耐震診断の業務委託契約書の写し

イ 耐震診断書

ウ 各階平面図

エ 事業実施報告書（様式第 16 号）

（2）耐震改修工事

ア 耐震改修工事の工事請負契約書の写し



イ 耐震改修工事費の内訳書

ウ 耐震改修工事の実施箇所の写真（施工前、施工途中及び完了時の状態が分かるもの）

エ 事業実施報告書（様式第 17 号）

(3) 段階的耐震改修工事

ア 段階的耐震改修工事の工事請負契約書の写し

イ 段階的耐震改修工事費の内訳書

ウ 段階的耐震改修工事の実施箇所の写真（施工前、施工途中及び完了時の状態が分かるもの）

エ 事業実施報告書（様式第 18 号）

(4) 除却工事

ア 除却工事の工事請負契約書の写し

イ 除却工事費の内訳書

ウ 除却工事の完了写真

エ 住替えた居住地の住民票

オ 事業実施報告書（様式第 19 号）

(5) 建替工事

ア 建替工事の工事請負契約書の写し

イ 建替工事費の内訳書

ウ 建替工事の完了写真

エ 建替え後の住宅が省エネ基準に適合していることを証明する書類

オ 建て替えた居住地の住民票

カ 事業実施報告書（様式第 20 号）

2 市長は、特に必要と認めるときは、前項の書類のほか、必要な書類の提出を求めることができる。

(実績報告)

第 12 条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、補助事業実績報告書（様式第 21 号）に次の各号に掲げる補助区分に応じ、当該各号に定める書類を添えて、補助事業完了の日から起算して 30 日を経過した日又は当該事業年度末日のいずれか

早い期日までに市長に提出しなければならない。ただし、概算払の支払を受けた者は、前条において提出済みの書類の提出を省略することができる。

(1) 耐震診断

ア 耐震診断の業務委託契約書の写し

イ 耐震診断の領収書の写し

ウ 耐震診断書

エ 各階平面図

オ 事業実施報告書（様式第 16 号）

(2) 耐震改修工事

ア 耐震改修工事の工事請負契約書の写し

イ 耐震改修工事に係る工事代金の領収書の写し

ウ 耐震改修工事費の内訳書

エ 耐震改修工事の実施箇所の写真（施工前、施工途中及び完了時の状態が分かるもの）

オ 事業実施報告書（様式第 17 号）

(3) 段階的耐震改修工事

ア 段階的耐震改修工事の工事請負契約書の写し

イ 段階的耐震改修工事に係る工事代金の領収書の写し

ウ 段階的耐震改修工事費の内訳書

エ 段階的耐震改修工事の実施箇所の写真（施工前、施工途中及び完了時の状態が分かるもの）

オ 事業実施報告書（様式第 18 号）

(4) 除却工事

ア 除却工事の工事請負契約書の写し

イ 除却工事に係る工事代金の領収書の写し

ウ 除却工事費の内訳書

エ 除却工事の完了写真

オ 住替えた居住地の住民票

カ 事業実施報告書（様式第 19 号）

(5) 建替工事

- ア 建替工事の工事請負契約書の写し
- イ 建替工事に係る工事代金の領収書の写し
- ウ 建替工事費の内訳書
- エ 建替工事の完了写真
- オ 建替後の住宅が省エネ基準に適合していることを証明する書類
- カ 建て替えた居住地の住民票
- キ 事業実施報告書（様式第 20 号）

2 市長は、特に必要と認めるときは、前項の書類のほか、必要な書類の提出を求めることができる。

（補助金の額の確定）

第 13 条 市長は、前条の報告書を受けた場合は、その内容を審査し、適正と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金交付確定通知書（様式第 22 号）により、その旨を補助事業者に通知するものとする。

（補助金の交付請求）

第 14 条 補助金の額の確定の通知を受けた者は、補助金の交付を請求しようとするときは、補助金交付請求書（様式第 23 号）を市長に提出しなければならない。ただし、概算払の支払を受けた者は、交付請求をすることができないものとする。

（交付決定の取消し）

第 15 条 市長は、規則第 8 条及び規則第 16 条に規定しているものに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消し、又は変更することができる。この場合において、既に補助金が交付されているときは、その全部又は一部の返還を求めることができる。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、令和 9 年 3 月 31 日限り、その効力を失う

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正前の都城市木造住宅耐震診断・耐震改修事業補助金交付要綱（以下「改正前要綱」という。）において、耐震改修設計まで完了し耐震改修工事を行っていない住宅の耐震改修事業に係る補助金の取扱いについては、なお従前の例による。
- 3 改正前要綱において、耐震改修設計、耐震改修工事及び段階的改修工事を行った住宅については、改正後の要綱における木造住宅耐震改修総合支援事業の補助対象住宅として適用しない。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 （令和3年3月26日改正）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 （令和6年3月27日改正）

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則 （令和7年4月1日改正）

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則 （令和8年1月15日改正）

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

年 月 日

都城市長

宛て

申請者 住所  
氏名  
電話 ( )

補助金交付申請書

都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。また、都城市暴力団排除条例（平成23年条例第21号。以下「条例」という。）に規定する事項、補助金等の交付条件及び市税の納税状況調査に関して、下記のとおり誓約及び同意します。

記

交 付 申 請 額	円
補助事業の種別	<input type="checkbox"/> 耐震診断費用の補助 <input type="checkbox"/> 耐震改修工事費用の補助 （利子補給制度の利用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> 段階的耐震改修工事費用の補助 <input type="checkbox"/> 除却工事費用の補助 <input type="checkbox"/> 建替工事費用の補助
住 宅 の 所 在 地	都城市
事 業 計 画	別紙事業計画書のとおり

暴力団排除、補助金等の交付条件及び市税の納税調査に関する誓約書及び同意書

- (1) 申請者は、条例第2条第2号に規定する暴力団員及び第3号に規定する暴力団関係者に該当しないことを誓約します。
- (2) 条例に基づき、市が暴力団を利することがないことを確認するため、市の求めに応じて個人及び法人等の役員等に関する個人情報を提供し、その情報を市が警察機関へ照会することに同意します。
- (3) 誓約事項に虚偽があった場合又は同意事項に反した場合は、この補助金等の交付に関して不利益を被ることとなっても一切異議は申し立てません。
- (4) 都城市補助金等交付規則及び本補助事業等に関し、市の定めた交付条件を遵守します。
- (5) 補助金等の交付条件又は都城市補助金等交付規則の規定に基づく補助金等の返還の請求を受けたときは、速やかに返還することを誓約します。
- (6) 補助金等交付決定に当たり市長が実施する納税状況調査に同意します。

上記(1)から(6)までの事項について、確認の上、誓約及び同意します。

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

(注) 署名を行う場合は、押印は不要です。

都城市長 宛て

住所

氏名

（法人等にあつては、その名称及び代表者の氏名）

都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金等申請者名簿

役職名	フリガナ 氏 名	生年月日	住 所
代表者			
(備考)			

※個人の場合は、代表者の欄に記入ください。

様式第3号（第5条、第8条関係）

事業計画書（耐震診断）

住宅所有者			
住宅所在地	都城市		
住宅種別	<input type="checkbox"/> 専用住宅・ <input type="checkbox"/> （ ）併用住宅		
建築時期	年 月 頃		
規模	1階	m <sup>2</sup> ・ 2階	m <sup>2</sup> : 計 m <sup>2</sup>
耐震診断者	氏名		
収支予算	収入の部		支出の部
	市補助金	②	設計費
		円	(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	自己資金	円	①
	計	円	計
		円	円
市補助金の計	①-6千円又は13万円のいずれか少ない額 =② <input type="text"/> 円 (千円未満切捨)		
添付書類	ア 委任状 イ 昭和56年5月31日以前に建築したことを証明する書類 ウ 住宅の位置を示す地図 エ 市税の滞納のない証明書又は納税証明書（市税の納税状況調査に同意する場合は、不要） オ 住宅の外観写真 カ 都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金等申請者名簿（様式第2号）		

年 月 日

都城市長 宛て

申請者 住所  
氏名

事業完了後1年以内に居住する誓約書

下記の所在地に存する住宅について、都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業の事業完了後、1年以内に居住することを誓約します。

この申告が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

住宅の所在地	都城市		
居住予定者		所有者との関係性	
居住予定日	年	月	日
事業完了予定日	年	月	日

（注）署名を行う場合は、押印は不要です。



様式第5号（第5条、第8条関係）

事業計画書（耐震改修工事）

住宅所有者					
住宅所在地	都城市				
住宅種別	<input type="checkbox"/> 専用住宅・ <input type="checkbox"/> （ ）併用住宅				
建築時期	年 月頃				
規模	1階 m <sup>2</sup> ・ 2階 m <sup>2</sup> : 計 m <sup>2</sup>				
耐震診断の結果	改修前評点	点			1階 X方向 点 Y方向 点 2階 X方向 点 Y方向 点
	耐震診断者	氏名		診断士番号	第 号
耐震改修計画	改修後評点	点			1階 X方向 点 Y方向 点 2階 X方向 点 Y方向 点
	改修設計者	氏名		診断士番号	第 号
工事施工等	施工予定者				
工事監理者	氏名		診断士番号	第 号	
契約予定日	年 月 日		工事完了予定日	年 月 日	
収支予算	収入の部			支出の部	
	市補助金	②	円	工事費	①
	自己資金		円	(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	円
	計		円	計	円
市補助金の計算	①の4/5の額又は115万円（段階的改修工事の補助を受けた住宅は46万円）のいずれか少ない額。ただし、利子補給制度を利用する場合は、①の2/5の額又は57万5千円（段階的改修工事の補助を受けた住宅は23万円）のいずれか少ない額。  =② <input type="text"/> 円 (千円未満切捨)				
添付書類	ア 委任状 イ 昭和56年5月31日以前に建築したことを証明する書類 ウ 住宅の位置を示す地図 エ 住宅の外観写真 オ 耐震診断書 カ 耐震補強計算書 キ 耐震改修工事の内容を示す平面図その他の図面 ク 耐震改修工事費の見積書の写し			ケ 市税の滞納のない証明書又は納税証明書（市税の納税状況調査に同意する場合は、不要） コ 所有者と居住者が同一でない場合は、居住者の住民票 サ 都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金等申請者名簿（様式第2号） シ 居住者がいない場合、事業完了後1年以内に居住する誓約書（様式第4号）	

都城市長

宛て

申請者 住所  
氏名

耐震改修工事を段階的に実施する理由書及び誓約書

下記の所在地に存する住宅の上部構造評点と評価を理解した上で、第一段階として今回の工事を実施します。

なお、下記理由が解消されれば、上部構造評点を 1.0 以上とする耐震改修工事を行うよう努めることを誓約します。

記

住宅の所在地	都城市	
現状における上部構造評点（注）		点
今回工事実施後の上部構造評点（予定）		点
耐震改修工事を段階的に実施する理由（該当するものをチェックしてください。）		
<input type="checkbox"/> 当面の経済的負担を抑えたいため <input type="checkbox"/> 日常生活への支障を最小限に抑える範囲内の工事としたいため <input type="checkbox"/> 家屋内・室内への工事関係者の立入りを避けたいため <input type="checkbox"/> その他（ ）		

（注）上部構造評点：地震が発生したときに建築物が倒壊する可能性を表す指標

※参考（上部構造評点の評価基準）

上部構造評点	評価
0.7 未満	倒壊する可能性が高い
0.7 以上 1.0 未満	倒壊する可能性がある
1.0 以上 1.5 未満	一応倒壊しない
1.5 以上	倒壊しない

（注）署名を行う場合は、押印は不要です。

様式第7号（第5条、第8条関係）  
事業計画書（段階的耐震改修工事）

住宅所有者					
住宅所在地	都城市				
住宅種別	<input type="checkbox"/> 専用住宅・ <input type="checkbox"/> （ ）併用住宅				
建築時期	年 月 頃				
規模	1階 m <sup>2</sup> ・ 2階 m <sup>2</sup> : 計 m <sup>2</sup>				
耐震診断の結果	改修前評点	点			1階 X方向 点 Y方向 点 2階 X方向 点 Y方向 点
	耐震診断者	氏名		診断士番号	第 号
耐震改修計画	改修後評点	点			1階 X方向 点 Y方向 点 2階 X方向 点 Y方向 点
	改修設計者	氏名		診断士番号	第 号
工事施工等	施工予定者				
工事監理者	氏名		診断士番号	第 号	
契約予定日	年 月 日		工事完了予定日	年 月 日	
収支予算	収入の部			支出の部	
	市補助金	②	円	工事費 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)	① 円
	自己資金		円		
	計		円	計	円
市補助金の計	①×4/5の額又は69万円のいずれか少ない額 =② <input type="text"/> 円 (千円未満切捨)				
添付書類	ア 委任状 イ 昭和56年5月31日以前に建築したことを証明する書類 ウ 住宅の位置を示す地図 エ 住宅の外観写真 オ 耐震診断書 カ 耐震補強計算書 キ 段階的耐震改修工事の内容を示す平面図その他の図面 ク 段階的耐震改修工事費の見積書の写し ケ 市税の滞納のない証明書又は納税証明書（市税の納税状況調査に同意する場合は、不要） コ 所有者と居住者が同一でない場合は、居住者の住民票 サ 都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金等申請者名簿（様式第2号） シ 居住者がいない場合、事業完了後1年以内に居住する誓約書（様式第4号） ス 耐震改修工事を段階的に実施する理由書及び誓約書（様式第6号）				

様式第8号（第5条、第8条関係）

事業計画書（除却工事）

住宅所有者					
除却住宅所在地	都城市				
住替え住宅所在地					
住宅種別	<input type="checkbox"/> 専用住宅・ <input type="checkbox"/> （ ）併用住宅				
建築時期	年 月 頃				
規模	1階 m <sup>2</sup> ・ 2階 m <sup>2</sup> : 計 m <sup>2</sup>				
耐震診断の結果	改修前評点	点		1階 X方向	点
				Y方向	点
				2階 X方向	点
				Y方向	点
	耐震診断者	氏名		診断士番号	第 号
工事施工等	除却施工予定者				
契約予定日	年 月 日	除却完了予定日	年 月 日		
収支予算	収入の部			支出の部	
	市補助金	②	円	工事費	①
	自己資金		円	(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	円
	計		円	計	円
市補助金の計	①×23/100の額又は34万5千円のいずれか少ない額 =② <input type="text"/> 円 (千円未満切捨)				
添付書類	ア 委任状 イ 昭和56年5月31日以前に建築したことを証明する書類 ウ 除却する住宅の位置を示す地図 エ 除却する住宅の外観写真 オ 耐震診断書 カ 除却工事の内容を示す平面図その他の図面 キ 除却工事費の見積書の写し ク 市税の滞納のない証明書又は納税証明書（市税の納税状況調査に同意する場合は、不要） ケ 住替える住宅に耐震性があることを証明する書類 コ 所有者と居住者が同一でない場合は、居住者の住民票 サ 都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金等申請者名簿（様式第2号）				

様式第9号（第5条、第8条関係）

事業計画書（建替工事）

住宅所有者						
住宅所在地	都城市					
住宅種別	<input type="checkbox"/> 専用住宅・ <input type="checkbox"/> （ ）併用住宅					
建築時期	年 月頃					
規模	1階 m <sup>2</sup> ・ 2階 m <sup>2</sup> : 計 m <sup>2</sup>					
耐震診断の結果	改修前評点	点			1階 X方向	点
					Y方向	点
耐震診断者	氏名				2階 X方向	点
					Y方向	点
		診断士番号	第 号			
設計者	資格	（ ）建築士（ ）登録第 号				
	氏名					
工事監理者	資格	（ ）建築士（ ）登録第 号				
	氏名					
工事施工等	建替施工予定者					
契約予定日	年 月 日		工事完了予定日	年 月 日		
収支予算	収入の部			支出の部		
	市補助金	②	円	工事費	①	
	自己資金		円	(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	円	
	計		円	計	円	
市補助金の計	①×23/100の額又は38万円のいずれか少ない額 =② <input type="text"/> 円 (千円未満切捨)					
添付書類	ア 委任状 イ 昭和56年5月31日以前に建築したことを証明する書類 ウ 住宅の位置を示す地図 エ 建替え前の住宅の外観写真 オ 耐震診断書 カ 建替工事の内容を示す平面図その他の図面 キ 建替工事費の見積書の写し ク 市税の滞納のない証明書又は納税証明書（市税の納税状況調査に同意する場合は、不要） ケ 建替え後の住宅の計画が省エネ基準に適合していることを証明する書類 コ 所有者と居住者が同一でない場合は、居住者の住民票 サ 都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金等申請者名簿（様式第2号）					

様

都城市長

補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった補助金の交付については、次のとおり決定したので、都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金交付要綱第 6 条の規定により通知します。

補助金の額	円
補助事業の種別	
住宅の所在地	
建物の概要	
交付の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第 7 条のとおり</li> <li>(2) 都城市暴力団排除条例第 5 条に規定する市民等の責務を遵守すること。</li> <li>(3) 要綱を遵守すること。</li> <li>(4) この補助金は、補助対象事業費に使用し、他の費用に流用しないこと。</li> <li>(5) 要綱の規定に違反した場合又は補助金の使途が適正でない場合は、この決定の取消しによる市長の求めに応じ、交付した補助金の全部又は一部を返還すること。</li> <li>(6) この事業について、市長が必要な調査を行うときは、調査に協力すること。</li> </ol>

都城市長

宛て

申請者 住所  
氏名

補助事業変更申請書

年 月 日付け第 号で交付決定のあった都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業について当該事業計画を変更したいので、都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金交付要綱第 8 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて申請します。

補助金交付決定額	円
補助金変更交付申請額	円 (増減額 円)
補助事業の種別	<input type="checkbox"/> 耐震診断費用の補助 <input type="checkbox"/> 耐震改修工事費用の補助 (利子補給制度の利用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 段階的耐震改修工事費用の補助 <input type="checkbox"/> 除却工事費用の補助 <input type="checkbox"/> 建替工事費用の補助
変更理由	
変更の内容	
添付書類	別紙事業計画書のとおり

(注) 署名を行う場合は、押印は不要です。

様

都城市長

補助金交付決定変更通知書

年 月 日付で申請のあった補助金の交付の変更については、次のとおり決定したので都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金交付要綱第 8 条第 2 項の規定により通知します。

補助金決定済額	円
補助金変更額	増減額 円
補助金変更決定額	円
補助事業の種別	
住宅の所在地	
変更の内容	
交付の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第 7 条のとおり</li> <li>(2) 都城市暴力団排除条例第 5 条に規定する市民等の責務を遵守すること。</li> <li>(3) 要綱を遵守すること。</li> <li>(4) この補助金は、補助対象事業費に使用し、他の費用に流用しないこと。</li> <li>(5) 要綱の規定に違反した場合又は補助金の使途が適正でない場合は、この決定の取消しによる市長の求めに応じ、交付した補助金の全部又は一部を返還すること。</li> <li>(6) この事業について、市長が必要な調査を行うときは、調査に協力すること。</li> </ul>



年 月 日

都城市長

宛て

届出者 住所  
氏名

補助事業取りやめ届出書

年 月 日付け第 号で交付決定（変更通知）のあった補助事業を  
取りやめしたいので、都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金交付要綱第  
9 条の規定により、届け出ます。

補助金交付決定済額	円
補助事業の種別	<input type="checkbox"/> 耐震診断費用の補助 <input type="checkbox"/> 耐震改修工事費用の補助 （利子補給制度の利用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> 段階的耐震改修工事費用の補助 <input type="checkbox"/> 除却工事費用の補助 <input type="checkbox"/> 建替工事費用の補助
取りやめの理由	
添付書類	補助金交付決定（変更）通知書

（注）署名を行う場合は、押印は不要です。

年 月 日

都城市長

宛て

申請者 住所  
氏名

中間検査申請書

年 月 日付け第 号で交付決定のあった下記の建築物について  
都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金交付要綱第 10 条の規定により検査を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

- 1 建築物の所在地 都城市
- 2 添付書類 工事写真（施工前から中間検査前まで）

都城市長

宛て

住所  
氏名  
電話

概算払による補助金交付請求書

年 月 日付け第 号で交付決定のあった補助事業について、下記のとおり概算払を請求します。

記

請求金額 \_\_\_\_\_ 円

口座振替金融機関		
支 店 名		
預 金 種 別	普通・当座	いずれかに○印をつける
口 座 番 号		
フ リ ガ ナ		
口 座 名 義		

- 備考 1. 口座振替依頼書、通帳の写しその他指示する書類を添付すること。  
2. 補助対象者名義の口座を記入すること。

様式第 16 号 (第 11 条、第 12 条関係)

事業実施報告書 (耐震診断)

住宅所有者							
住宅所在地	都城市						
住宅種別	<input type="checkbox"/> 専用住宅・ <input type="checkbox"/> ( )併用住宅						
建築時期	年 月頃						
規模	1階		m <sup>2</sup> ・2階		m <sup>2</sup> : 計		m <sup>2</sup>
耐震診断の結果	評 点	点			1階	X方向	点
						Y方向	点
				2階	X方向	点	
					Y方向	点	
	耐震診断者	氏名			診断士番号	第	号
収支予算	収入の部				支出の部		
	市補助金	②		設 計 費	①		
		円		(消費税及び地方消費	円		
	自己資金	円		税相当額を除く。)			
	計	円		計	円		
市補助金の計 算	①-6千円又は13万円のいずれか少ない額 =② <input type="text"/> 円 (千円未満切捨)						
添付書類	ア 耐震診断の業務委託契約書の写し イ 耐震診断の領収書の写し ウ 耐震診断書 エ 各階平面図						

(注) 概算払により請求する場合は、イを除く。ただし、第 12 条の規定により提出する補助事業実績報告書に添付すること。

様式第 17 号 (第 11 条、第 12 条関係)

事業実施報告書 (耐震改修工事)

住宅所有者					
住宅所在地	都城市				
住宅種別	<input type="checkbox"/> 専用住宅・ <input type="checkbox"/> ( )併用住宅				
建築時期	年 月頃				
規模	1階 m <sup>2</sup> ・ 2階 m <sup>2</sup> : 計 m <sup>2</sup>				
耐震診断の結果	改修前評点	点			1階 X方向 点 Y方向 点 2階 X方向 点 Y方向 点
	耐震診断者	氏名		診断士番号	第 号
耐震改修計画	改修後評点	点			1階 X方向 点 Y方向 点 2階 X方向 点 Y方向 点
	改修設計者	氏名		診断士番号	第 号
工事施工等	工事施工者				
工事監理者	氏名		診断士番号	第 号	
契約日	年 月 日	工事完了日	年 月 日		
収支予算	収入の部			支出の部	
	市補助金	②	円	工事費 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)	① 円
	自己資金		円		
	計		円	計	円
市補助金の計	①の 4/5 の額又は 115 万円 (段階的改修工事の補助を受けた住宅は 46 万円) のいずれか少ない額。ただし、利子補給制度を利用する場合は、①の 2/5 の額又は 57 万 5 千円 (段階的改修工事の補助を受けた住宅は 23 万円) のいずれか少ない額。  =② <input type="text"/> 円 (千円未満切捨)				
添付書類	ア 耐震改修工事の工事請負契約書の写し イ 耐震改修工事に係る工事代金の領収書の写し ウ 耐震改修工事費の内訳書 エ 耐震改修工事の実施箇所の写真 (施工前、施工途中及び完了時の状態が分かるもの)				

(注) 概算払により請求する場合は、イを除く。ただし、第 12 条の規定により提出する補助事業実績報告書に添付すること。

様式第 18 号 (第 11 条、第 12 条関係)  
事業実施報告書 (段階的耐震改修工事)

住宅所有者					
住宅所在地	都城市				
住宅種別	<input type="checkbox"/> 専用住宅・ <input type="checkbox"/> ( )併用住宅				
建築時期	年 月 頃				
規模	1階 m <sup>2</sup> ・ 2階 m <sup>2</sup> : 計 m <sup>2</sup>				
耐震診断の結果	改修前評点	点		1階 X方向	点
				Y方向	点
	耐震診断者	氏名		診断士番号	第 号
				2階 X方向	点
	Y方向	点		2階 Y方向	点
				2階 X方向	点
耐震改修計画	改修後評点	点		1階 X方向	点
				Y方向	点
	改修設計者	氏名		診断士番号	第 号
				2階 Y方向	点
工事施工等	工事施工者				
工事監理者	氏名			診断士番号	第 号
契約日	年 月 日	工事完了日		年 月 日	
収支予算	収入の部			支出の部	
	市補助金	②	円	工事費	①
	自己資金		円	(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	円
	計		円	計	円
市補助金の計	①×4/5の額又は69万円のいずれか少ない額 =② <input type="text"/> 円 (千円未満切捨)				
添付書類	ア 段階的耐震改修工事の工事請負契約書の写し イ 段階的耐震改修工事に係る工事代金の領収書の写し ウ 段階的耐震改修工事費の内訳書 エ 段階的耐震改修工事の実施箇所の写真 (施工前、施工途中及び完了時の状態が分かるもの)				

(注) 概算払により請求する場合は、イを除く。ただし、第 12 条の規定により提出する補助事業実績報告書に添付すること。

様式第 19 号 (第 11 条、第 12 条関係)

事業実施報告書 (除却工事)

住宅所有者					
住宅所在地	都城市				
住宅種別	<input type="checkbox"/> 専用住宅・ <input type="checkbox"/> ( )併用住宅				
建築時期	年 月頃				
規模	1階 m <sup>2</sup> ・ 2階 m <sup>2</sup> : 計 m <sup>2</sup>				
耐震診断の結果	改修前評点	点		1階 X方向	点
				Y方向	点
	耐震診断者	氏名		診断士番号	第 号
				第 号	号
工事施工等	除却施工者				
契約日	年 月 日		除却完了日	年 月 日	
収支予算	収入の部			支出の部	
	市補助金	②	円	工事費	①
	自己資金		円	(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	円
	計		円	計	円
市補助金の計	①×23/100の額又は34万5千円のいずれか少ない額 =② <input type="text"/> 円 (千円未満切捨)				
添付書類	ア 除却工事の工事請負契約書の写し イ 除却工事に係る工事代金の領収書の写し ウ 除却工事費の内訳書 エ 除却工事の完了写真 オ 住替えた居住地の住民票				

(注) 概算払により請求する場合は、イを除く。ただし、第 12 条の規定により提出する補助事業実績報告書に添付すること。

様式第 20 号 (第 11 条、第 12 条関係)

事業実施報告書 (建替工事)

住宅所有者						
住宅所在地	都城市					
住宅種別	<input type="checkbox"/> 専用住宅・ <input type="checkbox"/> ( )併用住宅					
建築時期	年 月頃					
規模	1階 m <sup>2</sup> ・ 2階 m <sup>2</sup> : 計 m <sup>2</sup>					
耐震診断の結果	改修前評点	点			1階 X方向	点
					Y方向	点
耐震診断者	氏名				診断士番号	第 号
					第 号	
設計者	資格	( ) 建築士	( ) 登録第	号		
	氏名					
工事監理者	資格	( ) 建築士	( ) 登録第	号		
	氏名					
工事施工等	工事施工者					
契約日	年 月 日		工事完了日		年 月 日	
収支予算	収入の部			支出の部		
	市補助金	②	円	工事費	①	
	自己資金		円	(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	円	
	計		円	計	円	
市補助金の計	①×23/100の額又は38万円のいずれか少ない額					
	=②				円	
	(千円未満切捨)					
添付書類	ア 建替工事の工事請負契約書の写し イ 建替えに係る工事代金の領収書の写し ウ 建替工事費の内訳書 エ 建替工事の完了写真 オ 建替え後の住宅が省エネ基準に適合していることを証明する書類 カ 建て替えた居住地の住民票					

(注) 概算払により請求する場合は、イを除く。ただし、第12条の規定により提出する助事業実績報告書に添付すること。



都城市長

宛て

報告者 住所  
氏名

補助事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった補助事業が完了したので、都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金交付要綱第 12 条の規定により、関係書類を添えて実績報告書を提出します。

補助金交付決定額	円
補助事業の種別	<input type="checkbox"/> 耐震診断費用の補助 <input type="checkbox"/> 耐震改修工事費用の補助 （利子補給制度の利用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> 段階的耐震改修工事費用の補助 <input type="checkbox"/> 除却工事費用の補助 <input type="checkbox"/> 建替工事費用の補助
住宅の所在地	都城市
添付書類	別紙事業実施報告書のとおり

（注）署名を行う場合は、押印は不要です。

※都城市使用欄	概算払： <input type="checkbox"/> 未・ <input type="checkbox"/> 済
---------	---

様

都城市長

補助金確定通知書

年 月 日付で交付決定のあった補助金については、都城市木造住宅耐震診断・耐震改修・住替え等事業補助金交付要綱第 13 条の規定により交付額を次のとおり確定したので通知します。

交 付 決 定 済 額	円
交 付 確 定 額	円
補 助 事 業 の 種 別	
住 宅 の 所 在 地	
補 助 金 の 交 付	<input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済

年 月 日

都城市長

宛て

住所  
氏名  
電話

補助金交付請求書

年 月 日付け第 号で確定通知のあった補助事業について下記  
のとおり請求します。

記

請求金額 \_\_\_\_\_ 円

口座振替金融機関		
支 店 名		
預 金 種 別	普通・当座	いずれかに○印をつける
口 座 番 号		
フリガナ		
口 座 名 義		

- 備考 1. 口座振替依頼書、通帳の写しその他指示する書類を添付すること。  
2. 補助対象者名義の口座を記入すること。